

項番	対象条項	現行	変更後（2025年2月28日適用開始分）	変更箇所
1	第11条 第2項	会員等はJCBが本特約に係る取引上の判断にあたり、個人情報情報機関等の登録・利用に関し、基本契約第41条および第42条に代えて本条およびJCB会員規約第12条～16条が適用されることに同意するものとします。また会員契約が不成立の場合でも、会員等が入会申込をした事実は、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、JCB会員規約の定めに基づき、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。	会員等はJCBが本特約に係る取引上の判断にあたり、個人情報情報機関等の登録・利用に関し、基本契約第41条および第42条に代えて本条およびJCB会員規約（個人情報の収集、保有、利用、預託）（個人情報情報機関の利用および登録）（個人情報の開示、訂正、削除）（個人情報の取り扱いに関する不同意）（契約不成立時および退会後の個人情報の利用）の定めが適用されることに同意するものとします。また会員契約が不成立の場合でも、会員等が入会申込をした事実は、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、JCB会員規約の定めに基づき、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。	・条番号指定でなく見出し指定に修正
2	第13条 第1項	会員は本カードを退会する場合、原則として、本カードを添え、所定の届出用紙により、JCBに届け出るものとします。	会員は本カードを退会する場合、所定の方法により、JCBに届け出るものとします。	・「原則として」を削除（曖昧さ回避のため） ・「本カードを添え、」を削除 ・「届出用紙」を「方法」に修正
3	個人情報に関する問い合わせ先	全日本空輸株式会社 〒141-8411 東京都ゲートシティ大崎郵便局私書箱20号 ANAマイレージクラブ 個人情報取扱い担当 行	全日本空輸株式会社 「ANA プライバシーポリシー（ https://www.ana.co.jp/www/privacy/j/ana.html ）第1章 13. 開示等の請求方法およびお問い合わせ窓口」をご確認ください。	・全日本空輸株式会社の問い合わせ先を変更